

等々力緑地の「新たな日常」の実現に向けて、 「等々力緑地再編整備実施計画改定骨子（案）」の市民意見を募集します

1 意見募集の概要

等々力緑地は、緑と水の潤いの空間や良好な都市環境を有し、運動施設、文化施設、市民の憩いの場など多面的な機能を有する貴重な地域資源として、市民の皆様に親しまれている総合公園です。

この度、社会状況の変化を踏まえた将来像を整理するとともに、「新たな日常」の実現に向けた公園機能の充実をより一層図ることを目指し、等々力緑地の整備・管理運営の方向性を示した「等々力緑地再編整備実施計画改定骨子（案）」を取りまとめましたので、市民の皆様のご意見を募集します。

2 意見募集（パブリックコメント）の方法

（1）実施期間

令和3年6月1日（火）から令和3年6月30日（水）まで

（2）資料の閲覧及び配布場所

建設緑政局等々力緑地再編整備室、情報プラザ（川崎市役所第3庁舎2階）、各区役所市政資料コーナー、図書館、中原区役所道路公園センター、等々力陸上競技場、とどろきアリーナ、公文書館、等々力緑地テニスコート管理棟、市ホームページ

※ 市ホームページアドレス「<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/530/0000129501.html>」

※ 配布物は、意見提出に係る任意様式のみとなりますので、御注意ください。



（3）提出方法

郵送、FAX、持参又は電子メール（市ホームページ専用フォーム）のいずれかの方法

※ 意見提出様式の定めはありませんが、住所、氏名（団体の場合は、名称及び代表者の氏名）及び連絡先（電話番号、住所又はメールアドレス）を記入の上、提出してください。

（4）提出先（郵送先）

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワー・リバービル17階
川崎市建設緑政局等々力緑地再編整備室
FAX 044（200）3973

（5）結果の公表

令和3年8月下旬（予定）

（6）その他の注意事項

- ・御意見に対する個別回答はいたしません。市の考え方を整理した結果を市のホームページで公表します。
- ・個人情報については、提出された御意見の内容を確認する場合に利用し、川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護、管理します。
- ・電話や口頭での御意見の提出はできません。
- ・持参時の提出時間は、開庁日の8時30分から17時15分まで（正午～13時を除く）

3 資料

資料1 等々力緑地再編整備事業実施計画改定骨子（案）の概要

資料2 等々力緑地再編整備事業実施計画改定骨子（案）